

競馬関連機材等有効活用事業に係る情報提供

平成29年10月5日
公益社団法人 競走馬育成協会

H29-2回-7号

対象機材名	フォークリフト
数量	1台
提供者	JRA日高育成牧場
これまでの利用場所	札幌競馬場で使用後、平成9年から日高育成牧場
取得年月日・価格	昭和61年〔西暦1986年〕12月19日（取得価格1,953,000円）
機材情報	<ul style="list-style-type: none">◆車名 トヨタ 型式 5FGL20◆最大荷重 2,000 kg◆アワメーター 3,736 h◆その他 ・大きな損傷は無いものの各所に錆や傷みは目立つ。 ・後タイヤが損耗し亀裂もある。 ・方向指示器が不点灯です。
売却価格	無償
その他費用	積込・運搬費用は取得者負担
その他	機材区分: 馬場管理車両系〔4〕
引渡し場所	JRA日高育成牧場
引渡予定日	抽選日以降いつでも可。ただし月～金で
募集締切日	平成29年〔2017〕11月9日（木）12時
抽選予定日	平成29年〔2017〕11月14日（火）11時

日高 フォークリフト写真

①側面



②正面



③斜め側面



④運転席



⑤後タイヤ



・外観上大きな損傷等は見られないものの、各所に錆びや傷みが目立つ。

・後タイヤは磨り減っており、亀裂もある。

・方向指示器が不点灯です。

エンジン式フォークリフト 特定自主検査記録表

3年間保存



証明書発行日 平成29年5月19日

様式SR-LE-01-D

建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出の抑制を図るための指針に基づく検査共用

証明書発行No.

標章No. 082918

メーカー名	トヨタ	管理番号	浦河町の848	使用者住所氏名又は名称	北海道浦河郡浦河町字西舎528 公益財団法人軽種馬育成調教センター
型式	5FGL20	走行距離	— km	機械管理者氏名	湯地 達彦
製造番号	5FGL-25-10353	アワメーター	3736 h	検査業者登録番号	
性能 (最大荷重)	2000 kg	車検有効期間	— 年 — 月 — 日	検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	浦河郡浦河町字西舎528 公益財団法人軽種馬育成調教センター 小林 光紀
検査実施場所	浦河町西舎528			責任者	
検査年月日	平成29年5月8日	検査者氏名	志村和貞 		

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果	補修内容		
エンジン	1	本体 ※ガス漏れ、水漏れが認められない場合は、この検査を省略してもよい。 ※弁すき間の異常による異音がなく、検査項目No.a,b,cに異常がない場合は、この検査を省略してもよい。	★ a 始動性	かかり具合、異音、予熱機・ヒーターの作動	目視、操作、聴診	✓		
			★ b 回転の状態	アクセルの作動、回転具合 アイドリング回転(620 min ⁻¹)、無負荷最高回転(3010 min ⁻¹)	目視、操作、聴診	✓		
			★ c 排気の状態	排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ	目視、操作、聴診	✓		
			★ d エアクリナー	ケーシングのき裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量	目視、触診	✓		
			★ e 締付け	シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み	トルレンチ	✓		
			★ f 弁すき間	弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm)	シックスゲージ	✓		
			★ g 圧縮圧力	圧縮圧力 (MPa)	1 2 3 4 5 6	圧縮圧力計	—	—
			★ h 噴射圧力	噴射圧力 (MPa)	1 2 3 4 5 6	ノズルテスター	—	—
			★ i 噴霧状態	噴霧状態 良○・不×	1 2 3 4 5 6	目視、ノズルテスター	—	—
			★ j 過給器	異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ		目視、聴診	—	—
			★ k エンジンマウント	ブラケットのき裂・変形・緩み、脱落、防振パッドの損傷・劣化		目視、レンチ等	✓	
			2	潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、エレメントの汚れ・損傷	目視	✓	
			3	燃料装置	燃料漏れ、ホース及びパイプの損傷・劣化、フィルターの汚れ・詰まり	目視	✓	
4	高圧ガス燃料装置	ガス漏れ、導管のき裂・損傷、ポンプ取付け金具の緩み・損傷	目視、検知器、レンチ等	—	—			
5	ブローバイガス還元装置	バルブの作動、配管の詰まり・損傷	目視、聴診	✓				
6	冷却装置	水漏れ、汚れ、漏れ、ホースの損傷・劣化、ラジエーターキャップの機能 ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、プーリー・カムのき裂・変形・緩み	目視、触診、スケール	✓				
7	点火装置	キャップのき裂、コードの損傷・はみ込み、ポイントのすき間・焼損 プラグの焼損・破損、Truソケットの緩み・損傷、点火時期の適否	目視、レンチ等、タイシグライト	✓				
8	電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、電流電圧計	✓				
動力伝達装置	9	クラッチ	異音、切れ、接合、ペダルの遊び、油量、汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診	✓			
	10	トランスミッション	レバールの作動・接合、異音、油量、汚れ、油漏れ	目視、操作、聴診	✓			
	11	トルクコンバーター	異音、油量、汚れ、油漏れ、レバールの作動、クラッチの切れ具合	目視、操作、聴診	—	—		
	12	プロペラシャフト	振れ、かた、損傷、ボルトの緩み・損傷・脱落	目視、触診、レンチ等	✓			
	13	デファレンシャル	異音、油量、汚れ、油漏れ、取付けボルトの緩み	目視、聴診、レンチ等	✓			
	14	ファイナルドライブ	異音、油量、汚れ、油漏れ、取付けボルトの緩み	目視、聴診、レンチ等	—	—		
走行装置	15	フロントアクスル	き裂、損傷、変形、取付けボルトの緩み	目視、レンチ等	✓			
	16	リアアクスル	き裂、損傷、変形、センターピンのがた、キャップ取付けボルトの緩み	目視、操作、レンチ等	✓			
	17	ホイール(タイヤ)	空気圧、き裂、損傷、摩耗、金属片等のはみ込み、ベアリングのがた・異音 ナット・ボルトの緩み、ホイールディスクのき裂・損傷・変形	目視、タイヤデプスゲージ 目視、レンチ等	✓			
操縦装置	18	ハンドル	振れ、取られ、戻り具合、重さ、ホイールの遊び・緩み・かた	目視、操作、触診、スケール	✓			
	19	ギヤーボックス、マテリリングバルブ	油量、汚れ、油漏れ、取付けボルトの緩み・脱落	目視、レンチ等	✓			
	20	ロッド、アーム類	き裂、損傷、曲がり、かた、ブーツのき裂、取付けボルトの緩み・脱落	目視、触診、レンチ等	✓			
	21	ナックル	ベアリング、キングピンのがた・異音・き裂・損傷	目視、触診、聴診	✓			
	22	かじ取り車輪	左右旋回半径(右2030mm・左2040mm) ストッパーボルトの緩み・脱落、車輪と他部分との接触	巻尺 目視、レンチ等	✓			
	23	パワーステアリング装置	油漏れ、ホース等の損傷・劣化、ボルトの緩み・脱落、車体との干渉	目視、触診	✓			
	24	ステアリングチェーン等	張り、損傷、摩耗	目視、触診	—	—		
	25	走行ブレーキ	ペダルの遊び、床板のすき間、効き具合、エアの混入	目視、操作、触診、スケール	✓			
制動装置	26	駐車ブレーキ	効き具合、引合力、レバー引きしろ、ラッチ部損傷・摩耗	目視、操作、はしり	✓			
	27	ロッド、リンク、ケーブル類	損傷、緩み、かた、割りヒビの欠損	目視、触診	✓			
	28	ホース、パイプ	油漏れ、エア漏れ、損傷、劣化、取付けボルトの緩み、車体との干渉	目視、触診、レンチ等	✓			
	29	オイルブレーキ	マスターシリンダー・ホイールシリンダーの作動、油量、汚れ、油漏れ	目視、操作	✓			
	30	エアブレーキ	チャンバーロッドのストローク・戻り具合、エア漏れ、油漏れ	目視、スケール、検知器	—	—		
	31	ブレーキ倍力装置	チェック弁・リレー弁の作動、エア漏れ、油漏れ	目視、操作、検知器	—	—		

手間保存

証明書発行No.

標章No. 082918

Main inspection table with columns: No., 検査箇所 (Inspection Item), 検査内容 (Inspection Content), 検査方法 (Inspection Method), 検査結果 (Inspection Result), 補修内容 (Repair Content). Rows include items like ブレーキドラム, フォーク, シリンダー, etc.

油圧装置

安全装置・車体関係等

排ガス 事業者請への等

次回特定自主検査実施年月 平成30年5月
右の方向指示器に関する補修・交換をお願い致します。

補修等の措置内容

Table for repair measures with columns: 照合No., 補修箇所及び不具合状況, 補修年月日, 補修実施内容. Includes handwritten entries for items 17 and 54.

備考

- 1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。
2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。
3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。
4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。
5. 道路運送車両法（昭和26年法律第185号）の適用を受ける（車検を受けて登録番号を取得した）機械は、荷役装置又は作業装置以外の部分について実施し、その点検を行なったことが記録等により確認されるものについては、当該部分に係る自主検査を省略して差し支えないものであること。
6. No57安全補助装置は、定期自主検査指針の公表後において新たに装備されたものであり、追加検査項目とした。
7. ★印は「安衛法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。

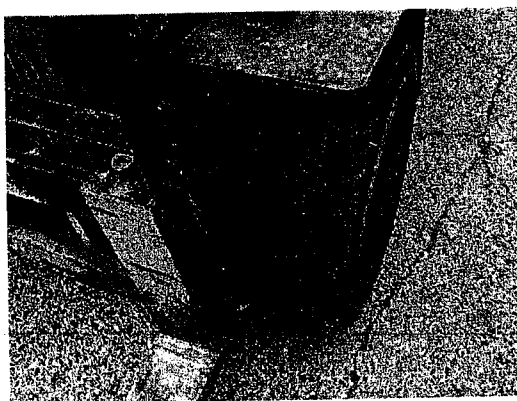
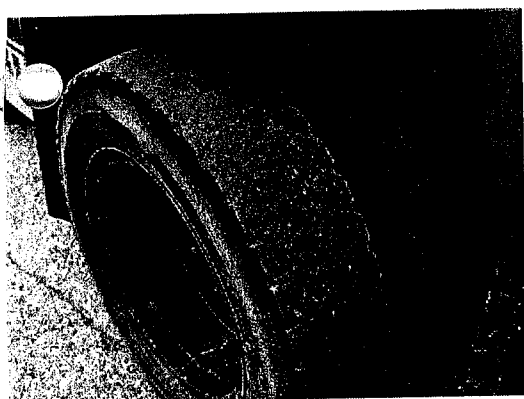
Table with columns: 記号, 交換, 修理, 調整, 締付, 清掃, 給油水, 該当なし. Includes handwritten 'X' and '△' under 交換 and 修理.

トヨタ5FGL20 (浦河町の848)

タイヤ損傷



フロントタイヤ溝無し



方向指示器の不点灯

